

～ おくやみハンドブック抜粋版 ～ 大切な方が亡くなられた時の手続きチェックリスト

おくやみの列は、
「おくやみハンドブック」での
掲載ページです。

令和7年6月9日 現在

No.	チェック	手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及び お問い合わせ先	おくやみ
1	☐	全員 ※1	死亡届	死亡届（医師の証明のあるもの）	市民課・各支所等	P4
		いわき市に住民登録していた方				
2	☐	全員 ※1	住民異動届		届出・証明グループ Tel 0246(22)7447	
3	☐	印鑑登録をしていた方	印鑑登録手帳の返還	印鑑登録手帳	住民台帳グループ Tel 0246(22)7444	P4
4	☐	マイナンバーカード（個人番号カード）、住民基本台帳カード又は通知カードをお持ちの方	お返しいただなくて結構です （各種手続きで個人番号を使用する場合があります。）		マイナンバーカード 交付グループ Tel 0246(22)7026	—

※1の手続きは一般的に、葬祭事業者がご遺族の使者として代行しています。

国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金に加入していた方

No.	チェック	手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及びお問い合わせ先	おくやみ
		いわき市国民健康保険に加入していた方			国保年金課 （一部市民課扱い） ・各支所等 調査給付係 Tel 0246(22)7456 高齢者医療係 Tel 0246(22)7466 国民年金係 Tel 0246(22)7464	
5	☐	全員 ※2	国民健康保険資格確認書等の返還	国民健康保険資格確認書等		P5
6	☐	国民健康保険加入前に社会保険等に被保険者（本人）として加入していて、社会保険等の資格を喪失してから3か月以内に亡くなった方を除く	葬祭費の支給申請	担当課へご相談ください。		
7	☐	限度額適用認定証等をお持ちの方 ※2	限度額適用認定証等の返還	限度額適用認定証等		
		後期高齢者医療制度に加入していた方				
8	☐	全員	後期高齢者医療資格確認書等の返還	後期高齢者医療資格確認書等	P6	
9	☐	後期高齢者医療保険加入前に社会保険等に被保険者（本人）として加入していて、社会保険等の資格を喪失してから3か月以内に亡くなった方を除く	葬祭費の支給申請	担当課へご相談ください。		
		国民年金に加入していた方				
10	☐	国民年金保険料を36月以上納め、老齢基礎年金・障害基礎年金の支給を受けていない方	死亡一時金の請求	担当課へご相談ください。 ※厚生年金等（被扶養者を含む）の加入期間がある方は、平年金事務所Tel0246-23-5611までお問い合わせください。	P7	
11	☐	国民年金の被保険者である間に亡くなった方や、老齢基礎年金の受給権者であった方等	遺族基礎年金の請求			
12	☐	国民年金保険料の納付済・免除期間が10年以上あり、老齢基礎年金・障害基礎年金の支給を受けていない方	寡婦年金の請求			
13	☐	障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金のみを受給していた方	未支給年金の請求			

※2…本庁市民課で併せて手続きができるもの

お子さんがいる方

No.	チェック	手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及びお問い合わせ先	おくやみ
14	☐	医療費助成を受けていた方 （養育医療、育成医療、小児慢性特定疾病医療）	受給者証の返還及び 各種資格の喪失届等	受給者証	こども家庭課母子保健係 （総合保健福祉センター内） Tel 0246(27)8597	P8
15	☐	新たに該当する方（所得制限等有）	児童扶養手当の申請	早急に手続き窓口へご相談ください。	各支所市民福祉係・ 各地区保健福祉センター等 平 Tel 0246(22)7457(No.18～20) Tel 0246(22)1163(上記以外) 小名浜 Tel 0246(54)2111 勿来・田人 Tel 0246(63)2111 常磐・遠野 Tel 0246(43)2111 内郷・好間・三和 Tel 0246(27)8690 四倉・久之浜大久 Tel 0246(32)2114 小川・川前 Tel 0246(83)1329	
16	☐		ひとり親家庭等医療費助成			
17	☐	助成等を受給していた方で受給資格のなくなる方 （児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、乳幼児医療費助成、子ども医療費助成 等）	受給者の変更届 等			

☆ 添付書類はおお客様の状況によって変わる場合がございますので、あらかじめ担当課へご相談ください。

⇒裏面へ続く

法務局からのお知らせ

令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。

正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

おくやみの列は、

「おくやみハンドブック」での掲載ページです。

福祉の手続き

No.	チェック	手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及びお問い合わせ先	おくやみ
		障がいのある方			各支所市民福祉係・各地区保健福祉センター等 ※前頁連絡先参照	
18	☐	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方	手帳の返還	お持ちの手帳		P9
19	☐	その他助成等を受けていた方	担当課へお問い合わせください。			—
20	☐	介護保険被保険者証等の交付を受けていた方 ※3	介護保険被保険者証等の返還	介護保険被保険者証等		P9
21	☐	指定難病医療費受給者証の交付を受けていた方	医療費受給者証の返還	医療費受給者証、届出者の印鑑	保健所 地域保健課 保健指導係 Tel 0246(27)8594	P11

※3…本庁市民課で併せて手続きができるもの

その他の手続き

No.	チェック	手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及びお問い合わせ先	おくやみ
22	☐	125cc以下又は1.0kW以下の原動機付自転車もしくは小型特殊自動車をお持ちの方	廃車届	標識（ナンバープレート）、標識交付証明書	市民税課・各税務事務所等 Tel 0246(22)7428	P12
23	☐		名義変更届	標識交付証明書		
24	☐	固定資産税・都市計画税の納税通知書が届いていた方	現所有者申告書の提出（相続人の中から次年度以降の納税義務者を申告する手続き）	担当課へご相談ください。（届出に必要な申告書はホームページからダウンロードできます）	資産税課・各税務事務所等 償却資産係 Tel 0246(22)7434	—
25	☐		納税管理人申告書の提出（納税管理人の設定・変更・廃止の手続き）			
26	☐	未登記家屋を所有していた方	家屋異動届（所有者を変更する場合の手続き） ※登記家屋の場合は、法務局での手続きになります。	相続関係図、遺産分割協議書及び印鑑証明書の写しなど。	資産税課・各税務事務所等 家屋係 Tel 0246(22)7432	P12
27	☐	水道の使用を休止する方	水道の休止	いわき市水道料金お客様センターへご連絡ください。	いわき市水道料金お客様センター Tel 0246(22)9300	P13
28	☐	水道使用者のお名前を変更する方	使用者変更届			
29	☐	給水装置の所有者を変更する方	所有者変更届	担当課へご連絡ください。	水道局営業課 給水装置係 Tel 0246(22)9304	
30	☐	市営墓園（南白土・東田）を使用している方	使用权の承継・返還・納骨 等	担当課へご相談ください。	南白土墓園：生活安全課 Tel 0246(22)7446 東田墓園：勿来支所 市民課 保健衛生係 Tel 0246(63)2111	P16
31	☐	犬を飼っていた方	犬の登録事項変更届（飼い主の変更等）	犬鑑札の番号を控えてお越しください。	保健所・各支所（好間支所除く） Tel 0246(27)8592	
32	☐	農地を相続した方	相続した農地の届出	相続手続きが完了後、担当課へご連絡ください。	農業委員会事務局 農地審査係 Tel 0246(22)7578	
33	☐	山林を相続した方	相続した山林の届出	相続手続きが完了後、担当課へご連絡ください。	林業振興課 林業振興係 Tel 0246(22)7474	

☆ 添付書類はお客様の状況によって変わる場合がございますので、あらかじめ担当課へご相談ください。

おくやみハンドブックのご案内

このチェックリストには主な手続きを抜粋しましたが、その他の手続きや詳細をまとめた「おくやみハンドブック」を窓口で配布しております。
市公式ホームページでもご覧いただけます。ぜひご利用ください。



おくやみコーナーのご案内

ご家族が亡くなられた後に必要な手続きや窓口のご案内などを行う「おくやみコーナー」を市役所本庁舎1階市民課に開設しています。ご利用には事前に電話予約が必要です。

ご予約専用ダイヤル 0246-22-1196

【受付時間】 平日 午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

※電話した日の3平日後から2週間後までの間で予約可能です。